

開会の挨拶：滝 明 文部科学省研究開発局地震・防災研究課防災研究地域連携推進官

1 はじめに

本日は、春寒の折り、本セミナーにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、ご来場ありがとうございます。

私、文部科学省 地震・防災研究課 防災研究地域連携推進官 滝 と申します。よろしくお願いいたします。

本日の「地震に関するセミナー ― 南海地震による被害の軽減に向けて―」の開催に当たり、主催者のひとりとしてご挨拶申し上げます。

2 地震セミナーの意義

本日のセミナーは、文部科学省、愛媛県及び宇和島市が共同で主催しております。

西日本地域では、南海トラフの地震（東海～東南海～南海地震）の影響が大きく、紀伊半島および四国のほぼ全域で確率が高いと評価されています。四国4県は、いずれも震度6弱以上になる可能性が高い地域になっており、南海トラフの地震の震源域に近いこと、その影響度が非常に高く支配的です。また、松山市については、安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震の発生領域に近いことから、その影響も高くなっています。

本日、紹介する地震の発生確率を示す地図では、この愛媛県の多くが赤色、すなわち、地震発生確率が高い区分に位置付けられており、地震による大きな揺れに見舞われることを踏まえ、起きることを前提にした実効性ある対策が必要です。また、児童生徒の学習・生活の場である公立学校施設は、災害時には児童生徒を保護するとともに、地域の方々の応急避難場所としての役割を果たすものであります。平素より耐震診断を行い、耐震化を行うことが必要です。

本日は、南海地震に対する備えや自助・共助の必要性について、講師の先生から詳しく御説明いただけることと思います。

そもそも、本地震セミナーの目的になりますが、「地震調査研究推進本部 地震調査委員会の評価の結果など地震調査研究の最新の成果を地域の防災対策関係者や一般の方々に わかりやすく提供し、防災意識の高揚や具体的な防災対策に有機的に結びつける。」ことを目指したものです。本年は、全国12箇所で開催することになっており、本日のセミナーは、今年度最後を締めくくる第12回にあたります。

3 地震調査研究推進本部の紹介

この「地震調査研究推進本部」は、政府の特別の機関として設置されたもので、文部科学大臣が本部長を務めております。

設置の契機は、今月で12年を迎えますが、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の甚大な被害と地震防災対策に関する多くの課題を踏まえ、同年7月、全国にわたる総合的な地震防災対策を推進するため、議員立法で制定された「地震防災対策特別措置法」にあります。

当時としては、地震に関する調査研究の成果が国民や防災を担当する機関に十分に

伝達され、また、活用される体制になっていなかったという課題意識があり、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究の責任体制を明らかにし、これを政府として一元的に推進するため、同措置法に基づき当時、総理府の科学技術庁に設置（現・文部科学省に設置）されました。

4 おわりに

本日のセミナーによって、愛媛県に影響を及ぼす地震に関する知識が更に深まり、そのことが今後の防災活動の取組に活かされていくことを期待するものであります。

最後になりましたが、本日のセミナー開催に当たりまして、愛媛県をはじめとする関係者の方々に様々な形でご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

本日、ご出席の皆様の積極的なご参画により、セミナーが所期の目的を達成することを祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。